

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年7月3日

【評価実施概要】

事業所番号	0270301633
法人名	医療法人尚志会
事業所名	グループホーム妙水苑
所在地	青森県八戸市妙字分枝43 (電話)0178-30-2778
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年2月3日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年1月16日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	24 人	常勤	21人, 非常勤 3人, 常勤換算 21.8人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2階建ての	1～2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	58,100 円	その他の経費(月額)	光熱水費 6,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(平成20年10月1日現在)

利用者人数	27 名	男性	3 名	女性	24 名
要介護1	8 名	要介護2	3 名		
要介護3	11 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	76 歳	最高	98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	財団法人シルバーリハビリテーション協会 シルバー病院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホーム独自の理念を作成し、全職員が理念に基づいた支援ができるよう努めている。また、利用者一人ひとりに合わせた対応を心掛けており、職員のチームワークもよく、サービス提供へ反映されている。
 運営推進会議を通して、家族の意見が引き出しやすくなったり、町内会のさまざまな協力が得られる等、地域との交流がより深まっている。
 内部・外部研修の計画が充実しており、全国・東北地区の研究会に参加したり、積極的に資格取得の支援をするなど、職員の育成に力を入れている。また、職員は社会福祉士や介護福祉士を目標に努力している。
 医療連携体制がとられており、法人内の医療機関にいつでも相談できるようになっているほか、法人が複数の施設を有していることが利用者や家族等の安心に繋がっている。
 利用者の力量や意向を把握し、畑や庭仕事、手芸などこれまでの経験を発揮できる場面を設けている。また、八戸の七夕祭りでは、七夕飾りを制作しており、役割や楽しみ事を利用者と職員が一緒に行い生活している。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

【各領域の取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を、運営推進会議や職員会議等で検討しており、理念の再検討や虐待防止の取り決め、備蓄品の見直しなどについて、改善計画を立て、具体的に取組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が評価の意義を理解して行うことで、グループホームに求められているもの等の気づきを得る機会と捉えているほか、全職員が分担して自己評価に取り組んでおり、職員の育成にも繋げている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、町内会長、民生委員、家族代表等が参加し、活動報告や研修計画、自己・外部評価の結果を報告し、意見交換を行い、サービスに反映させている。</p> <p>また、委員から消防団員等の地域の人材を紹介してもらうなど地域との接点となるよう働きかけている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族の面会時は、何でも話せる雰囲気作りを心掛けており、運営推進委員会への参加の呼び掛けなど、意見や要望を引き出す取組みをしている。</p> <p>内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示し、玄関に意見箱を設置している。また、出された意見や要望をサービスの向上に繋げる取組みをしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内に広報紙を配布することで地域住民にホームの周知を行い、気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけている。また、地域行事に参加したり、ホーム行事の手伝いに来てもらうなど交流が深まっている。地域の祭りでは、介護相談コーナーを設けるなど、地域住民の相談に応じる取組を行っている。実践者研修、高校生との交流、地域のボランティアを受け入れており、見学相談にはいつでも応じる等、地域の一員として連携を取っている。</p>

領域	取組状況
I 理念に基づく運営	<p>職員全体で作成したホーム独自の理念に基づいた支援ができるよう、日々取組んでいる。また、運営推進会議を通して家族の意見を積極的に引き出しているほか、町内会の協力も得られており、地域との交流がより深まっている。</p> <p>年間研修計画を作成し、全国・東北地区研修会への参加や、資格取得の支援など、積極的に職員の育成を行っている。</p> <p>法人内のグループホーム間で情報交換研修を行っているほか、八戸地区、青森県の協議会に加入しており、管理者・職員は総会や勉強会等でのホーム間交流を通じて日々のケアに活かせるよう努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>相談の段階から、利用者や家族の思いに寄り添い、見学やショートステイの体験を通して、安心してサービスが開始できるよう支援している。また、利用者の生活歴や好みなどの情報を収集し、ホームでの暮らしが、これまでの生活と急に変わらないように配慮している。</p> <p>職員は利用者個々のペースに合わせた、その人らしさを尊重しており、利用者の得意な事を教わったり、一緒に後片づけやおやつ作り、畑仕事などを行うことで、得意分野を發揮できるように努めている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>あいさつや声掛けを大切にし、利用者の思いや希望を引き出すように接している。意向が十分把握できない場合は、利用者の視点に立って、日々の様子を観察し、職員間で気づきを話し合い、必要に応じて家族から情報を収集し把握している。</p> <p>法人内の医療機関と連携体制を整えており、24時間いつでも対応可能である。また、法人のリフト付き車両での外出や受診介助など、柔軟に対応している。さらに、地域行事に参加し、認知症等についての相談コーナーを設置するなど、地域ニーズに応えるように努めている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者はそれぞれのペースで生活しており、一人ひとりの希望やその日の状態に合わせ、散歩、買物、入浴、畑仕事など利用者の意向を優先した支援を行っている。</p> <p>利用者一人ひとりの生活歴や要望、力量を把握しているおり、畑仕事や庭造り、手芸、掃除、買物など、利用者が出来ること等を發揮できる場面を作り、役割や楽しみ事として行えるよう働きかけている。</p> <p>家族の協力を得ながら、家族の写真や位牌、仏壇、飾り物など、馴染みのものを持ち込んでいる。職員は利用者一人ひとりの状態に合わせ、手作り作品やポスターなどで、その人らしい居室作りを支援している。</p>

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「私たちは個別性と地域交流を重視した心地良い生活環境を提供し、地域の一員として常に笑顔をやさしく暖かいおもてなしを目指します」という独自の理念を全職員で作成しており、管理者・職員は共通の理解を持って支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ケア会議で理念について確認したり、ホーム内に掲示し、申し送り時に唱和するなど、理念に基づいた支援ができるよう努めている。また、利用者一人ひとりに合わせた対応を心掛けており、職員のチームワークもよく、サービス提供へ反映されている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内に広報紙を配布することで地域住民にホームの周知を行い、気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけている。また、地域行事に参加したり、ホーム行事の手伝いに来てもらうなど交流が深まっている。地域の祭りでは、介護相談コーナーを設けるなど、地域住民の相談に応じる取り組みを行っている。実践者研修、高校生との交流、地域のボランティアを受け入れており、見学相談にはいつでも応じる等、地域の一員として連携を取っているほか、外部の人を受け入れる場合には、プライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が評価の意義を理解しており、職員の育成にも繋がっている。また、自己評価は管理者だけでなく全職員が分担して作成しており、評価結果は運営推進会議やケア会議で検討し、より良いサービスの提供につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、町内会長、民生委員、家族代表等が参加し、活動報告や研修計画、自己・外部評価の結果を報告し、意見交換を行い、サービスに反映させている。また、委員から消防団員等の地域の人材を紹介してもらうなど地域との接点となるよう働きかけている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	年に2回、運営推進会議に行政職員が参加しており、パンフレットや広報紙のほか、自己・外部評価の結果を報告しホームの実態を理解してもらうよう働きかけている。管理者は市担当課に出向き、情報を得たり、運営に係る相談を行うなど、行政との連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	全職員が内部・外部研修を通して、地域福祉権利擁護事業に関して理解している。現在利用している人はいないが、家族等に説明したり相談に乗るなど、利用に繋げる体制を整えている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修を通して高齢者虐待防止法に関する理解を深めており、虐待の無いケアに努めている。管理者は職員の疲労度や表情・態度に注意しているほか、職員間で注意し合える関係作りを行っている。虐待を発見した場合の取り決めや報告の流れについてのマニュアルがあり、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書を基に、ホームのケアの方針や取り組みの状況を説明しているほか、自宅訪問等で本人や家族の意見や疑問を引き出し、生活状況を把握している。契約改訂や退去の際は利用者・家族と話し合い、同意を得ているほか、転居先の情報提供を行うなど、それぞれに合った支援をしている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	行事内容やホームでの暮らしぶり、健康状態や受診状況について、便りや面会時に定期的に報告している。また、体調変化時には電話等で連絡し、家族と連携を図っているほか、金銭管理状況は、帳簿のコピーを領収書に添付し毎月報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来所時は、何でも話せる雰囲気作りを心がけており、運営推進委員会への参加の呼び掛けなど、意見や要望を引き出す取り組みをしている。内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示し、玄関に意見箱を設置している。また、出された意見や要望をサービスの向上に繋げる取り組みをしている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動に伴う利用者への影響を理解しており、職員の異動は最小限になるよう配慮している。また、異動を行う際は引継ぎを詳細に行い、利用者には不安が生じないように十分に説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資格取得の支援に積極的で、年間研修計画を作成し、外部・内部研修へ参加を促している。受講後は報告書を作成し、伝達講習で周知を図っている。また、法人内に相談役を配置し、助言や指導を通して職員育成に力を入れている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム間で情報交換研修を行っている。また、八戸地区、青森県の協議会に加入しており、管理者・職員は総会や勉強会等でのホーム間交流を通じて日々のケアに活かせるよう努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談の段階から、利用者や家族の思いに寄り添い、見学やショートステイの体験を通して、安心してサービスが開始できるよう支援している。また、利用者の生活歴や好みなどの情報を収集し、ホームでの暮らしが、これまでの生活と急に変わらないように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者個々のペースに合わせた、その人らしさを尊重しており、利用者の得意な事を教わったり、一緒に後片づけやおやつ作り、畑仕事などを行うことで、得意分野を発揮できるよう促している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	あいさつや声掛けを大切に、利用者の思いや希望を引き出すように接している。意向が十分把握できない場合は、利用者の視点に立って、日々の様子を観察し、職員間で気づきを話し合い、必要に応じて家族から情報を収集し把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を活用してアセスメントを行い、利用者のそれまでの暮らし方や生活背景を把握し、全職員で気づきや意見を出し合って作成している。また、その人らしい生活が送れるよう、利用者本意の個別具体的な計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画には実施期間を明示し、3ヶ月毎に見直しを行っている。また、要望の変化や状態の変化があった場合には、随時見直ししており、見直しを行う際には、利用者や家族、職員と検討するなど、再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内の医療機関と連携体制を整えており、24時間いつでも対応可能である。また、法人のリフト付き車両での外出や受診介助など、柔軟に対応している。さらに、地域行事に参加し、認知症等についての相談コーナーを設置するなど、地域ニーズに応えるように努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族からの希望を確認し、これまでのかかりつけ医または法人内の医療機関を受診しており、受診結果は家族へ報告し、共有が図られている。また、法人内の医療機関や訪問看護ステーションと連携しており、いつでも相談できる体制が整っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期の対応について、明確にしており、早い段階から家族や医療機関と話し合いを持ち意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	穏やかな声でゆったりとやさしく接し、一人ひとりの個性を尊重した声かけを行っており、介助時等は羞恥心等にも十分配慮している。ホームでは利用者のプライバシーに配慮し、個人情報に係る書類は利用者や来訪者の目のつかないよう事務室に保管してい。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者はそれぞれのペースで生活しており、一人ひとりの希望やその日の状態に合わせ、散歩、買物、入浴、畑仕事など利用者の意向に沿った支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望や季節に配慮しており、利用者の希望でおやつ作り等も行っている。また、食事の準備や後片づけを職員と一緒にしている。職員は利用者と一緒に同じ食事を摂り、さりげなくサポートしながら、食事を楽しめるように配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴方法や時間等は、利用者の習慣や希望に沿うよう支援しているほか、入浴に対する羞恥心や負担感、安全性に配慮し、同姓介助を行っている。入浴を拒否する利用者には、無理強いせず、声かけを工夫するなどし、楽しく入浴できるよう努めている。		
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や要望、力量を把握しており、畑仕事や庭造り、手芸、掃除、買物など、利用者が出来ること等を発揮できる場面を作り、役割や楽しみ事として行えるよう働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買物に日常的に外出しているほか、花見やお祭りなど季節の行事やドライブ、外食など、様々な年間企画を立て、ホームのリフト付き車両を使用するなど、利用者のその日の身体状況に合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は内部や外部研修を通して学習し、共通の認識を図り、身体拘束のないケアの実践を心掛けている。やむを得ず身体拘束を行う場合は、その理由や方法、経過記録を残し、家族への説明・同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は見守りを徹底しており、日中は玄関に施錠せず、外出傾向を察知した場合は職員が付き添うなどの支援をしている。また、無断外出に備え、年に1回カレンダーを配るなど、近隣住民等に協力の働きかけをしている。やむを得ず施錠する場合に備え、家族から同意を得ている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の協力のもと、利用者も参加した昼夜を想定した避難誘導訓練を実施しているほか、マニュアルも作成している。災害時に備え、運営推進会議を通じて地域消防団や地域住民から協力が得られる体制が整っているほか、食料や飲料水、衛生材料、防寒具を準備している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作成しており、季節や高齢者に配慮した食事を提供しているほか、専門家から助言や指導を得られる体制が整っている。また、食事や水分の摂取量を記録しており、1600kcal、水分1000～1500ccを目安としている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成し、内部・外部研修を通して学習し理解を深めている。また、インターネットや保健所の研修参加を通して、最新情報の収集に努めており、得られた情報を基にマニュアルの見直しを行うほか、ホーム内に掲示したり、利用者や家族等への周知を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ホールの窓からは四季折々の花壇や林が見渡せ開放感があり、ウッドデッキに自由に出入りしたり、ゆったりと広い廊下のソファで過ごす等、思い思いに過ごせるよう場所となっている。手作り作品や観葉植物が置かれ、家庭的な雰囲気となっているほか、自然光はカーテンで調節し、テレビの音量等は適切で快適な空間作りが行われている。</p>		
35	80	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家族の協力を得ながら、家族の写真や位牌、仏壇、飾り物など、馴染みのものを持ち込んでいる。職員は利用者一人ひとりの状態に合わせ、手作り作品やポスターなどで、その人らしい居室作りを支援している。</p>		

※ は、重点項目。